

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-107765

(P2016-107765A)

(43) 公開日 平成28年6月20日 (2016.6.20)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
B 6 0 N 2/07 (2006.01)	B 6 0 N 2/07	3 B 0 8 7
B 6 0 N 2/08 (2006.01)	B 6 0 N 2/08	
A 4 7 C 7/00 (2006.01)	A 4 7 C 7/00	Z

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2014-246111 (P2014-246111)
 (22) 出願日 平成26年12月4日 (2014.12.4)

(71) 出願人 000143639
 株式会社今仙電機製作所
 愛知県犬山市字柿畑 1 番地
 (74) 代理人 100129676
 弁理士 ▲高▼荒 新一
 (74) 代理人 100158067
 弁理士 江口 基
 (72) 発明者 松田 吉弘
 愛知県犬山市字柿畑 1 番地 株式会社今仙
 電機製作所内
 (72) 発明者 中村 篤史
 愛知県犬山市字柿畑 1 番地 株式会社今仙
 電機製作所内
 Fターム(参考) 3B087 BA02 BB03 BC05 BC10 BC15

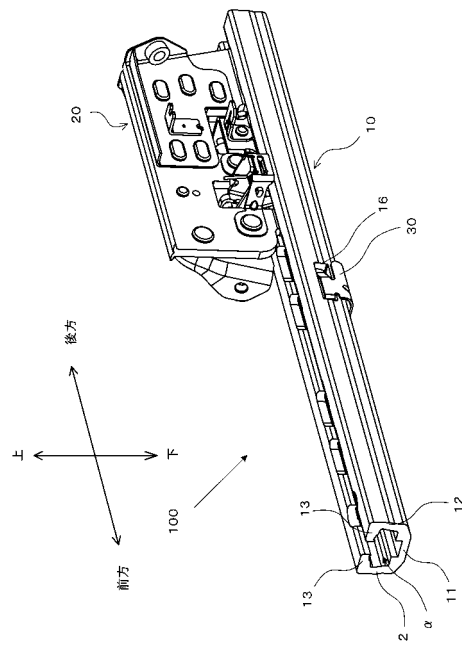
(54) 【発明の名称】 シートレール装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】大きなスペースを必要とすることなく、着座状態ではスライド位置を規制し、ウォークイン状態では大きく移動可能なシートレール装置を提供する。

【解決手段】車両用シートを前後に移動するためのシートレール装置 1 0 0 は、車両用シートが直接的又は間接的に取り付けられるアッパーレール 2 0 と、アッパーレール 2 0 を案内するためのロアレール 1 0 と、を備え、アッパーレール 2 0 には、ロアレール 1 0 の内壁面側に設けられた回転ローラと、前記回転ローラを内壁面側に付勢する付勢手段と、付勢された前記回転ローラを付勢方向と反対方向へ移動させる解除手段と、を有するリンク部材を備え、ロアレール 1 0 には、前記内壁面より外側に配置され、前記リンク部材が当接されてアッパーレール 2 0 の移動を規制するストッパー片と、前記内壁面から回転ローラを導入するための回転ローラ導入片と、を有するストッパー部材 3 0 を備えた。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

車両用シートを前後に移動するためのシートレール装置において、
車両用シートが直接的又は間接的に取り付けられるアップーレールと、
前記アップーレールを案内するためのロアレールと、を備え、
前記アップーレールには、前記ロアレールの内壁面側に設けられた回転ローラと、前記
回転ローラを内壁面側に付勢する付勢手段と、付勢された前記回転ローラを付勢方向と反
対方向へ移動させる解除手段と、を有するリンク部材を備え、
前記ロアレールには、前記内壁面より外側に配置され、前記リンク部材が当接されて前
記アップーレールの移動を規制するストッパー片と、前記内壁面から回転ローラを導入す
るための回転ローラ導入片と、を有するストッパー部材を備えたことを特徴とするシート
レール装置。

10

【請求項 2】

前記回転ローラ導入片の端部は、内壁面と同一面又は若干内壁面より低く配置されてい
ることを特徴とする請求項 1 に記載のシートレール装置。

【請求項 3】

前記回転ローラは、前記ロアレールのロア側面部の内壁面を押圧するものであり、
前記ストッパー片及び前記回転ローラ導入片は、前記ロアレールのロア側面部に設けら
れていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のシートレール装置。

20

【請求項 4】

前記リンク部材は、前記回転ローラより上方に形成された軸支部を備え、
前記軸支部を中心に回動させることによって、前記回転ローラを前記ロア側面部の内壁
面及び前記ストッパー部材に当接可能であり、
かつ前記回転ローラのローラ面が前記内壁面及び前記ストッパー部材の両方に平行に配
置されることを特徴とする請求項 3 に記載のシートレール装置。

【請求項 5】

前記回転ローラが前記ストッパー部材を移動するに際して、前記回転ローラのローラ面
の角度変化に応じて、前記ストッパー部材の前記回転ローラ導入片が形成されているこ
とを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載のシートレール装置。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、シートレール装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

スライドを規制するインターロック機構を有するシートレール装置において、跳ね上げ
可能なシートクッションとシートスライド機構を備えた車両用シートにおいて、車両フロ
アに取り付けられるロアレールと、前記ロアレール上を摺動自在に係合するアップーレール
と、同アップーレール側に取り付けられるシートクッションと、前記シートクッションの
側部に設けられた係合部材と、アップーレール側に取り付けられ、ロアレール側に突出す
るスライドロックプレートとを有する規制手段と、ロアレール側に設けられ、スライドロッ
クプレートとの当接によりシートの移動を規制するレールロックプレートとを備え、シー
トクッションの跳ね上げ状態では、係合部材が規制手段に当接してスライドロックプレ
ートをアップーレール側に変位させ、前記スライドロックプレートとレールロックプレートと
の当接を回避させることによりシートクッションをスライド可能としたものが提案されて
いる（特許文献 1）。

40

【0003】

しかし、このシートレール装置は、アップーレール側にスライドロックプレートを作動
させる機構が組み入れられているため、アップーレール側に大きなスペースを必要とする
という問題があった。

50

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開平7-304359号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明はかかる課題を鑑みてなされたものであり、本発明の目的は、アッパーレール側に大きなスペースを必要とすることなく、着座状態ではスライド位置を規制し、ウォークイン状態では大きく移動可能なシートレール装置を提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、上述の目的を達成するために、以下の手段を採った。

【0007】

本発明にかかるシートレール装置は、

車両用シートを前後に移動するためのシートレール装置において、

車両用シートが直接的又は間接的に取り付けられるアッパーレールと、

前記アッパーレールを案内するためのロアレールと、を備え、

前記アッパーレールには、前記ロアレールの内壁面側に設けられた回転ローラと、前記回転ローラを内壁面側に付勢する付勢手段と、付勢された前記回転ローラを付勢方向と反対方向へ移動させる解除手段と、を有するリンク部材を備え、

20

前記ロアレールには、前記内壁面より外側に配置され、前記リンク部材が当接されて前記アッパーレールの移動を規制するストッパー片と、前記内壁面から回転ローラを導入するための回転ローラ導入片と、を有するストッパー部材を備えたことを特徴とする。

【0008】

本発明にかかるシートレール装置によれば、アッパーレール側に当接部を設け、この当接部と当接するストッパー部材を設けることによって、当接部とストッパー部材が当接するという手段のみでアッパーレールが所定の位置以上の前方へ移動させることを防止することができる。一方で、当接部よりも前方へ移動したい場合には、リンク部材で当接部をストッパー部材と干渉しない位置まで移動させることで、アッパーレールを前方まで移動させることができる。

30

【0009】

また、本発明にかかるシートレール装置において、前記回転ローラ導入片の端部は、前記ロアレールの前記内壁面と同一面又は若干内壁面より低く配置されていることを特徴とするものであってもよい。かかる構成を採用することによって、回転ローラが内壁面からスムーズにストッパー部材へ移動することができる。また、逆に回転ローラがストッパー部材からスムーズに内壁面に移動することができる。

【0010】

さらに、本発明にかかるシートレール装置において、前記回転ローラは、前記ロアレールのロア側面部の内壁面を押圧するものであり、前記ストッパー片及び前記回転ローラ導入片は、前記ロアレールのロア側面部に設けられていることを特徴とするものであってもよい。かかる構成を採用することによって、ロアレールの側面を利用してスライド位置を規制する規制機構を設けることができる。

40

【0011】

さらに、本発明にかかるシートレール装置において、前記リンク部材は、前記回転ローラより上方に形成された軸支部を備え、前記軸支部を中心に回動させることによって、前記回転ローラを前記ロア側面部の内壁面及び前記ストッパー部材に当接可能であり、かつ前記回転ローラのローラ面が前記内壁面及びストッパー部材の両方に平行に配置されることを特徴とするものであってもよい。かかる構成を採用することによって、ローラのローラ面が常に当接する面と平行に移動するので、ローラの摩耗を低減することができる。

50

【 0 0 1 2 】

さらに、本発明にかかるシートレール装置において、前記回転ローラが前記ストッパー部材を移動するに際して、前記回転ローラのローラ面の角度変化に応じて、前記ストッパー部材の前記回転ローラ導入片が形成されていることを特徴とするのもであってもよい。かかる構成を採用することによって、さらにスムーズな回転ローラの移動を確保することができ、かつローラの摩耗を低減させることができる。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 3 】

本発明にかかるシートレール装置によれば、アッパーレールに大きなスペースを必要とすることなく、着座状態ではスライド位置を規制し、ウォークイン状態では大きく移動可能なシートレール装置を提供することができる。

10

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 4 】

【 図 1 】 図 1 は、実施形態にかかるシートレール装置 100 を示す斜視図である。

【 図 2 】 図 2 は、実施形態にかかるシートレール装置 100 を前方から見た模式図である。

【 図 3 】 図 3 は、実施形態にかかるシートレール装置 100 の構成の概略を示す上面断面図であり、本発明に必要な主要な構成以外は省略されている。

【 図 4 】 図 4 は、実施形態にかかるシートレール装置 100 のストッパー部材 30 を示す斜視図である。

20

【 図 5 】 図 5 は、実施形態にかかるシートレール装置 100 のアッパーレール 20 を示す斜視図である。

【 図 6 】 図 6 は、実施形態にかかるシートレール装置 100 のリンク部材 40 を示す斜視図である。

【 図 7 】 図 7 は、実施形態にかかるシートレール装置 100 の作動状態を説明するための上面説明図である。

【 図 8 】 図 8 は、実施形態にかかるシートレール装置 100 の作動状態を説明するための上面説明図である。

【 図 9 】 図 9 は、実施形態にかかるシートレール装置 100 の作動状態を説明するための上面説明図である。

30

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 5 】

以下、本発明の実施形態について、図面に沿って詳細に説明する。なお、以下に説明する実施形態及び図面は、本発明の実施形態の一部を例示するものであり、これらの構成に限定する目的に使用されるものではない。また、各図において対応する構成要素には同一又は類似の符号が付されている。なお、以下、特許請求の範囲及び明細書において、「前後」及び「上下」とは、図 1 の矢印の方向を示す。

【 0 0 1 6 】

本実施形態にかかるシートレール装置 100 は、車両用のシート（図示しない。）を前後方向にスライド可能に支持するものであり、車両用フロア（図示しない。）に固定されて使用されるものである。本実施形態にかかるシートレール装置 100 は、図 1 に示すように、主として、車両側に取り付けられるロアレール 10 と、車両用シートに直接的に又は間接的に取り付けられるアッパーレール 20 と、を備えている。

40

【 0 0 1 7 】

ロアレール 10 は、長尺のレール状の部材であり、図 1 及び図 2 に示すように、車両フロアに固定されるロア底面部 11 と、このロア底面部 11 の両側からそれぞれ立設された左右のロア側面部 12、12 と、この左右のロア側面部 12 から中央に向かって略水平にそれぞれ延設されたロア上面部 13、13 とを備えている。ロア底面部 11、ロア側面部 12 及びロア上面部 13 によって囲まれた部分がアッパーレール 20 の案内部を構成し、図 2 に示すように、この案内部にアッパーレール 20 の移動用ローラ 21 等が配置さ

50

れ、アッパーレール 20 を前後方向へ移動させることができる。ロアレール 10 のロア側面部 12 の内壁面 12 a は、図 2 に示すように、下方から上方に向かって間隔が広くなるように傾斜して設けられている。

【0018】

ロアレール 10 には、車両用シートに着座している状態において移動を防止する着座用のロック機構と、着座時に車両用シートの位置を調整する際に、必要以上に車両用シートが前へ移動することを防止する規制機構と、を備えている。

【0019】

着座用のロック機構は、図 3 に示すように、ロック部材 50 と、ロアレール 10 のロック部材嵌合用孔 71 とからなる。ロック部材 50 は、複数のロック片 51 a を有するロック片部材 51 と、このロック片部材 51 を可動させるための可動部材（図示しない。）と、を備えている。一方、ロック部材嵌合用孔 71 は、ロアレール 10 のロア側面部 12 に長手方向に沿って複数形成されている。ロック部材 50 は、ロック片 51 a がロック部材嵌合用孔 71 に挿入する方向に付勢されており、ロック片 51 a がロック部材嵌合用孔 71 に挿入されているときは、車両用シートは固定され、前後に移動することはできない。この状態から着座している人が可動部材に連動しているレバー等を操作することによって、ロック片部材 51 が回動し、複数のロック片 51 a がロック部材嵌合用孔 71 から外れてロック状態が解除される。これにより、着座時に着座位置の調整を行なうことができる。

10

【0020】

規制機構は、図 3 に示すように、ロアレール 10 側のストッパー部材 30 と、アッパーレール 20 側の解除用のリンク機構 80 とからなる。

20

【0021】

ストッパー部材 30 は、図 4 に示すように、板状部材を折り曲げて作製されており、ロアレール 10 のロア底面部 11 に固定するストッパー底面部 31 と、ロアレール 10 のロア側面部 12 に配置されるストッパー側面部 32 とを有している。ストッパー底面部 31 は、長孔 31 a が形成されており、ロアレール 10 のロア底面部 11 に設けられた長孔 15（図 3 参照）とリベット（図示しない。）等の固定手段でロアレール 10 に固定される。ストッパー側面部 32 は、ストッパー底面部 31 の端部から垂直に立設されて形成されており、ストッパー部材 30 がロアレール 10 に取り付けられた場合に、前方側の端部 33 a がロアレール 10 の内側に向くように垂直に屈曲して形成されたストッパー片 33 と、後方側に後述する回転ローラ 41 c が移動する回転ローラ導入片 34 と、その間にロアレール 10 の側面と平行に形成された平行側面部 35 とを有している。ストッパー片 33 は、アッパーレール 20 のリンク部材 40 の一部と当接して、それ以上前方へアッパーレール 20 が移動することを防止する機能を有する部分である。ストッパー片 33 の水平方向の長さは、図 3 に示したように、ストッパー片 33 の端部 33 a がロアレール 10 のロア側面部 12 の内壁面 12 a より内側に飛び出ないように作製される。回転ローラ導入片 34 は、ロアレール 10 の内側方向へ傾斜して形成された傾斜片 34 a とこの傾斜片 34 a の後端にロア側面部 12 の内壁面 12 a と略平行又はやや傾斜して設けられた導入片端部 34 b とを有している。導入片端部 34 b は、図 3 に示すように、ストッパー部材 30 がロアレール 10 に取り付けられた場合に、ロア側面部 12 の内壁面 12 a と同一面又は若干外側に配置されるように形成される。また、後述する回転ローラ 41 c が転がっていく際のローラ面 42 と平行となるように、ローラ面 42 の角度に合わせて上方側 34 c が下方側 34 d より外側に配置されるように斜めに形成するとよい。なお、ストッパー底面部 31 とストッパー側面部 32 には、補強のための補強リブ 36 を任意に設けても良い。

30

40

【0022】

ストッパー部材 30 は、図 1 又は図 3 に示すように、ロアレール 10 の側面に形成されたストッパー部材用孔 16 にストッパー片 33 と回転ローラ導入片 34 が挿入されるようにロアレール 10 の外周側から取り付けられる。

【0023】

50

アッパーレール 20 は、図 5 に示すように、上方に車両用シートを取り付けるためのシートレール（図示しない。）を取り付けるシートレール取付部材 23 と、ロアレール 10 の案内部に配置されて前後方向に移動するための移動用ローラ 21a 及びがたつき防止用ローラ 21b が設けられている。リンク機構 80 は、図 6 に示すように、車両用シート側や車両用シートから操作できる範囲に設けられた操作手段であるリンク作動レバー（図示しない。）に連動したシートケーブル 45 とシートケーブル 45 に連結されたリンク部材 41 と、このリンク部材 41 を軸支するリンク部材固定部 43 とを備えている。

【0024】

シートケーブル 45 は、例えば、ウォークイン状態にする場合のように、車両用シートの背もたれを可倒した後に、大きく車両用シートを移動する際に使用するレバーと連結されている。シートケーブル 45 は、詳細は後述するが、規制状態の解除手段としての機能を有する。

10

【0025】

リンク部材 41 は、シートケーブル 45 が固定されるシートケーブル固定部 41a と、シートケーブル固定部 41a の反対側に形成される当接部 41b と、当接部 41b 近傍に設けられた回転ローラ 41c と、これらを連結するアーム部 41d と、シートケーブル 45 を引いた際に回転ローラ 41c の位置を変更可能なように回転可能に軸支する軸支部 41e と、リンク部材 41 を回転ローラ 41c がロア側面部 12 の内壁面 12a を押圧する方向へ付勢する付勢手段である付勢用バネ 41h と、を有している。シートケーブル固定部 41a は、シートケーブル 45 の先端に設けられた塊を導入して引っ掛けられるように一部の塊が挿入可能な大きさの孔が形成された溝からなり、孔を介して塊を挿入することで、シートケーブル 45 を引いた場合にのみ、力がリンク部材 41 に伝わるようにされている。当接部 41b は、ストッパー部材 30 のストッパー片 33 に当接してアッパーレール 20 を前方に移動することを規制するためのものであり、リンク部材 41 の最下端を形成する最下端部 41f から前方へ延出して形成される。回転ローラ 41c は、最下端部 41f の上面に最下端部 41f の端面 41g よりも延出するように設置される。軸支部 41e は、シートケーブル 45 を引いた際に、回転ローラ 41c がロアレール 10 の内側方向（矢印）に移動可能な位置に設けられ、この軸支部 41e には前述した付勢用バネ 41h が設けられており、回転ローラ 41c は、矢印とは反対方向、すなわち、ロアレール 10 の内壁面 12a を押圧する方向に付勢されている。

20

30

【0026】

こうして作製されたリンク部材 41 は、リンク部材固定部 43 によってリンク部材 41 の軸支部 41e を支持すると同時にアッパーレール 20 に取り付けられる。アッパーレール 20 に取り付けられたリンク部材 41 は、アッパーレール 20 とロアレール 10 が一体となった状態の際に、着座状態で最前の位置以外の場所にアッパーレール 20 がある場合には、図 2 に示すように、回転ローラ 41c が傾斜しているロア側面部 12 の内壁面 12a にローラ面 42 が略平行となるように押圧した状態で配置される。

【0027】

こうして作製されたシートレール装置 100 は、以下のように作動する。まず、通常の着座において、なんらの操作をしていない場合は、ロック部材 50 がロック部材嵌合用孔 71 と嵌合しているため、前後にアッパーレール 20 が移動することはない。すなわち、車両用シートは固定されていることになる。この状態で、着座状態での移動を可能にするために、ロック部材 50 のロックを解除することで、着座した状態で車両用シートが前後に移動可能になる。このとき回転ローラ 41c は、ロアレール 10 のロア側面部 12 の内壁面 12a を押圧しつつ転がることになる。そして、前方へ移動していくと、図 7 に示すように、回転ローラ 41c がストッパー部材 30 に到達すると回転ローラ導入片 34 の内側面に沿って転がっていく。この際に回転ローラ導入片 34 は、ロアレール 10 の内壁面 12a との間で同一平面又は若干低いわずかな段差しか設けられていないので、スムーズに移動することができる。また回転ローラ 42c は、上方側で軸支されているので、回転ローラ導入片 34 の内側面に沿って転がって行きつつ、ロアレール 10 のロア側面部 12

40

50

の外側へ移動していく。この移動にもなって回転ローラ42cのローラ面42は角度を徐々に変更していくことになる。しかし、回転ローラ導入片34は、回転ローラ41cのローラ面42と平行となるように傾斜して設けられているので、スムーズに移動可能であるとともに、ローラ面42が常にストッパ部材30に平行に当接するので、ローラ面42の摩耗を低減することができる。さらに、前方へ押し出すことで、ストッパ側面部32に当接しながら転がり、所定の距離以上前方へ移動すると、図8に示すように、回転ローラ41cは、リンク部材41の当接部41bがストッパ部材30のストッパ片33に当接してアッパーレール20がこれ以上前方へ移動することが規制される。すなわち、着座時において車両用シートがそれ以上前方へ移動することが防止される。なお、この状態のときは、回転ローラ41cのローラ面42及びストッパ側面部32の平行側面部35は、いずれも垂直面をなしている。

【0028】

そして、例えば、ウォークインの状態を確保するためにさきほどの位置よりもさらに大きく前方へ車両用シートを移動させたい場合は、車両用シートの背もたれの可倒と連動したレバーを操作することによって、背もたれの可倒に連動してシートケーブル45が引かれる。すると、図9に示すように、リンク部材41（図6の矢印の方向へ）が回動して、回転ローラ41cはロアレール10のロア側面部12の内壁面12aより内側に配置される。この状態では、当接部41bは、ストッパ片33から解除されアッパーレール20（車両用シート）を大きく前方へ移動することができる。すなわち、ウォークイン等の大きなスペースを車両用シートの後方へ確保することができる。

【0029】

一方、ウォークイン状態の位置から着座位置まで車両用シートを戻す場合には、車両用シートの背もたれを起こすことによって、リンク部材41は開放され、付勢力によって回転ローラ41cがロアレール10の側面を押圧する。この状態で車両用シートを後方に移動すると、回転ローラ41cは、ストッパ部材30の前方側でロアレール10のロア側面部12の内壁面12aを転がりつつ移動する。すると、ストッパ部材30で回転ローラ41cが図8に示したように、ストッパ部材30の平行側面部35に当接した状態になる。この状態からさらにアッパーレール20を後方に移動すると、回転ローラ41cは回転ローラ導入片34を転がる。回転ローラ導入片34の端部は、ほぼロア側面部12の内壁面12aと同一平面又はわずかな段差しかないので、そのままアッパーレール20を後方へ移動させることにより、回転ローラ41cは、ロア側面部12の内壁面12aに移動し、内壁面12a当接した状態で転がりながら移動し、車両用シートは、元の位置に復帰する。

【0030】

このように本実施形態にかかるシートレール装置100は、着座時に誤って必要以上に大きく前方へ移動させる力を加えたとしても、ストッパ部材30で規制され、それ以上前へ移動することを防止することができるインターロック機構として機能させることができる。

【0031】

また、解除する場合には、シートケーブル45を引くという操作のみでロック機構を解除することができる。また、シートケーブル45を緩めることで自動的に回転ローラ41cを元の位置に復帰することができる。

【0032】

また、本発明のシートレール装置100の規制機構は、ロアレール10側のストッパ部材30と、アッパーレール20側の解除用のリンク機構80のみであるので、コンパクトにシートレール装置100に組み込むことができる。

【0033】

なお、本発明は上述した実施形態に何ら限定されることはなく、本発明の技術的範囲に属する限り種々の態様で実施し得る。

【0034】

10

20

30

40

50

本実施形態においては、ストッパー部材 30 での規制のためにリンク部材 41 に当接部 41 b を設けたが、図に示すように、回転ローラ 41 c 自体を最下端部 41 f より前方へ延出して設けて、当接部として使用してもよい。

【0035】

また、本実施形態においては、ウォークイン状態と着座時の車両用シートの位置による規制としたが、これに限定するものではなく、車両用シートの位置を所定の範囲で規制したい様々な場合に適用することができる。

【産業上の利用可能性】

【0036】

上述した実施形態で示すように、自動車用シートを取り付けるためのシートレール装置として、産業上利用可能である。

【符号の説明】

【0037】

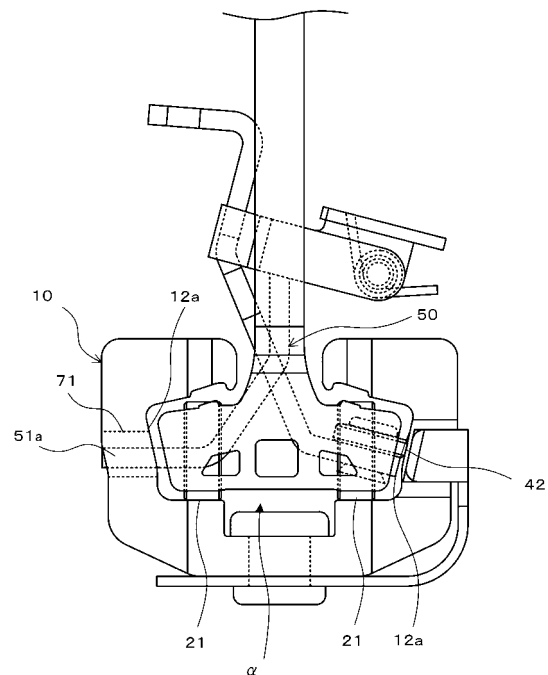
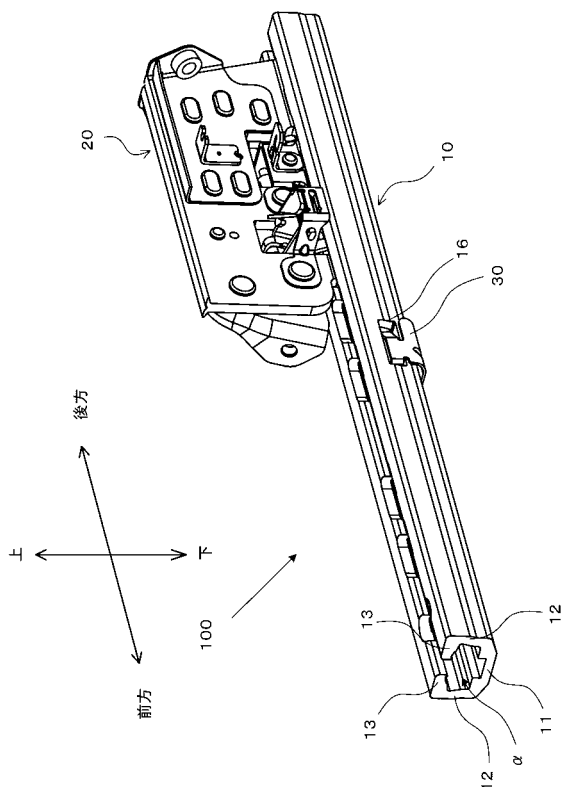
10 ... ロアレール、11 ... ロア底面部、12 ... ロア側面部、12 a ... 内壁面、13 ... ロア上面部、15 ... 長孔、16 ... ストッパー部材用孔、20 ... アッパーレール、21 a ... 移動用ローラ、21 b ... がたつき防止用ローラ、23 ... シートレール取付部材、30 ... ストッパー部材、31 ... ストッパー底面部、31 a ... 長孔、32 ... ストッパー側面部、33 ... ストッパー片、33 a ... 端部、34 ... 回転ローラ導入片、34 a ... 傾斜片、34 b ... 導入片端部、34 c ... 上方側、34 d ... 下方側、35 ... 平行側面部、36 ... 補強リブ、40 ... リンク部材、41 ... リンク部材、41 a ... シートケーブル固定部、41 b ... 当接部、41 c ... 回転ローラ、41 d ... アーム部、41 e ... 軸支部、41 f ... 最下端部、41 g ... 端面、41 h ... 付勢用パネ、42 ... ローラ面、42 c ... 回転ローラ、43 ... リンク部材固定部、45 ... シートケーブル、45 a ... 塊、50 ... ロック部材、51 ... ロック片部材、51 a ... ロック片、52 ... 可動部材、71 ... ロック部材嵌合用孔、80 ... リンク機構、100 ... シートレール装置

10

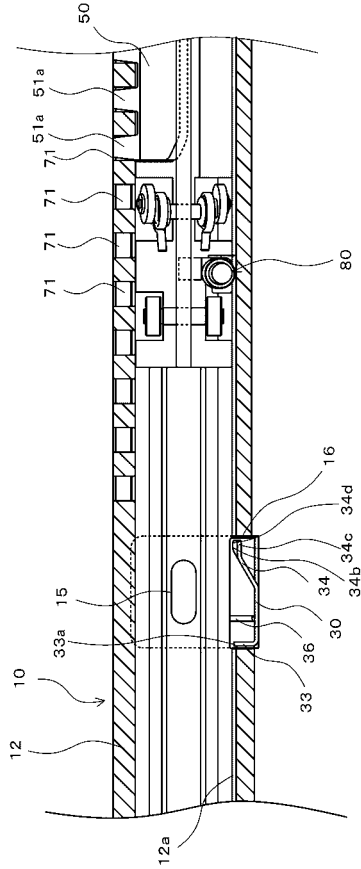
20

【図 1】

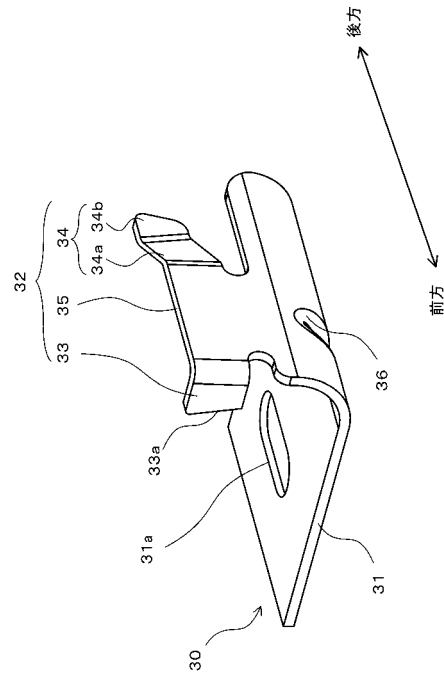
【図 2】



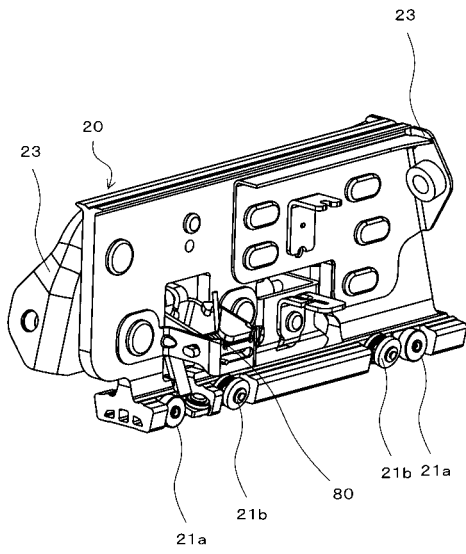
【 図 3 】



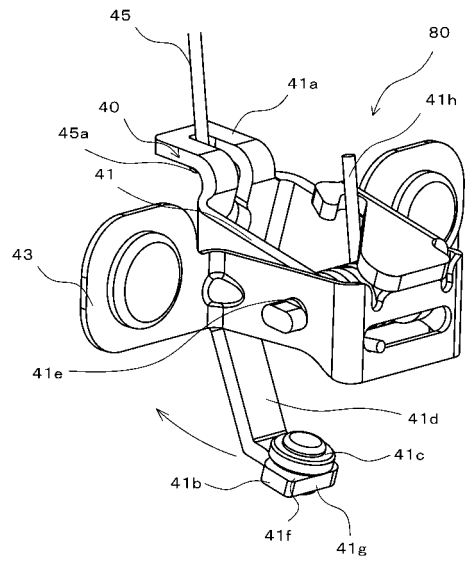
【 図 4 】



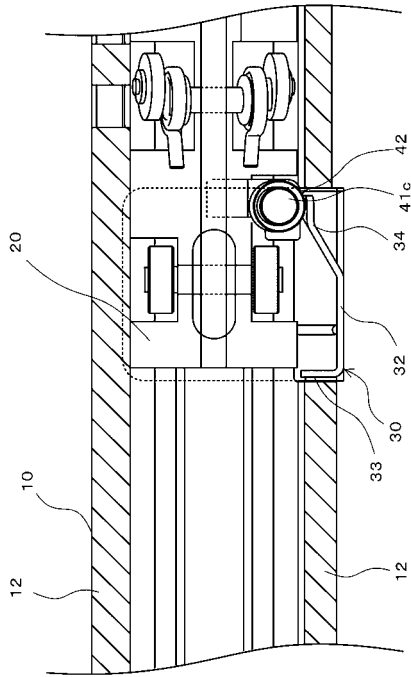
【 図 5 】



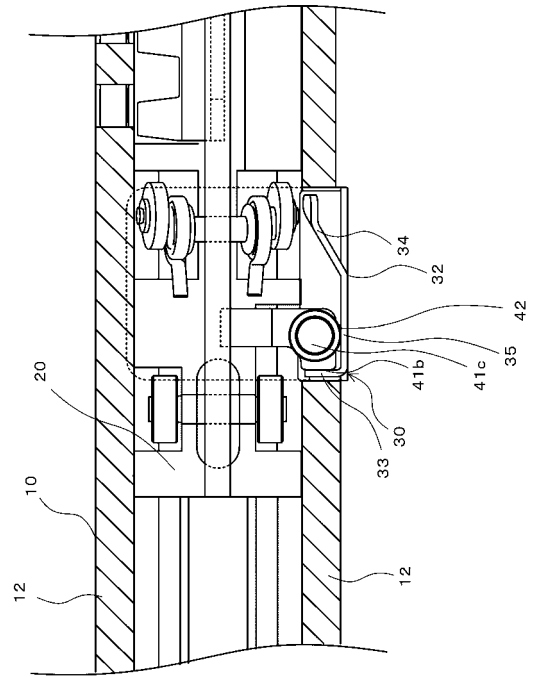
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

